

実施主体	草津市子ども・若者政策課【前回】	草津市子ども・若者政策課【今回】
対象	子どもの支援者（団体）	子どもの支援者（団体）
方法	団体へ依頼（回答は個人） ・ 保育園、こども園等 ・ 小学校、中学校、高等学校 ・ 子ども食堂運営団体 ・ 民生委員・児童委員 ・ 滋賀県ひとり親家庭福祉支援員 ・ 放課後デイサービス関係団体 他	団体へ依頼（回答は個人） ・ 保育園、こども園等 ・ 小学校、中学校、高等学校 ・ 子ども食堂運営団体 ・ 民生委員・児童委員 ・ 滋賀県ひとり親家庭福祉支援員 ・ 放課後デイサービス関係団体 他
期間	平成31年3月27日～平成31年4月12日	令和6年2月頃を予定
設問数	14問	10問
回答数	210団体(名)配布、115団体(名)回答	約200支援者(団体)程度に依頼

#### 【アンケートの趣旨・目的】

子どもの貧困に関する当市の状況について、市内等活動団体からアンケートを聴取し、前回との結果を比較することにより、当市の子どもの貧困に関する課題の再確認と、今後の施策推進のための資料とする。

#### 【集計結果の活用（案）】

- ・ 子どもや保護者にさらに必要な支援や現状の課題を確認する
- ・ 関係機関や団体との連携状況の把握

# 子どもに関する支援者(団体)のみなさまへ

## アンケートご協力のお願い

皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

草津市では、現在、令和2年に策定した『第二期草津市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、子どもの貧困対策を推進しておりますが、この計画が令和6年度に目標年次を迎えます。

この調査票は、次期計画である『(仮称)草津市こども計画』を策定するにあたり、草津市の子どもや家庭における貧困や格差問題について現状の把握と計画の内容を検討するために各支援団体の皆様にお伺いするものです。

大変お忙しい中、誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解・ご協力いただき、ご回答いただきますようお願い申し上げます。ご記入に際しましては、下記「ご回答にあたってのお願い」を参考に、お願いいたします。

なお、この調査票は、令和6年●月●●日までにご提出をお願いします。

※各項目に関連する補足資料等がございましたら添付をお願いします。

### ◆ご回答にあたってのお願い◆

- 本調査表が部署・機関(団体)に配布されている場合、貧困状況に置かれた子どもとその保護者に対する支援について最も関わっておられる方1名に、回答をお願いいたします。
- 本調査表が個人に配布されている場合、必ずご本人に回答をお願いいたします。
- 特にことわり書きがない限り、すべての質問にお答えください。
- お答えは、あてはまる選択肢の番号に○印をつけていただく場合と、お答えの内容を具体的に記入いただく場合があります。
- 「その他」に○印をつけられた場合には、( )に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入は、黒や青のボールペンまたは鉛筆で、はっきりとわかりやすくお願いします。
- ご提出後、この調査票の内容について聞き取りで詳細をおうかがいする場合がございます。
- ご記入後は返信用封用に入れ、●月●●日(●)までにポストに投函してください。(切手不要)

【お問い合わせ先】 草津市 子ども未来部 子ども・若者政策課  
電話 (077)562-2778(直通)  
FAX (077)561-6780  
E-Mail [kowaka@city.kusatsu.lg.jp](mailto:kowaka@city.kusatsu.lg.jp)

団体および機関名	
ご回答者様	
連絡先	



問4. 「あなたの所属する機関」の取り組みについておたずねいたします。  
 あなたの所属では、貧困状況にある子どもや親に対し、どのような支援を行っていますか。次の(a)から(k)について、あてはまる番号に○をそれぞれ1つつけてください。  
 またその他にも支援をしている場合は(l)にも記入してください。  
 ※所属する機関で該当しない支援については、「5 該当せず」に○をつけてください。

	よく行っている (週に一回以上)	時々行っている (月に1〜数回程度)	ほとんど行っていない (年に1〜数回程度)	全く行っていない	該当せず (所属機関では実施できない等)
(a) 家庭訪問	1	2	3	4	5
(b) 居場所(遊び場や読書等)の提供	1	2	3	4	5
(c) 食事の提供	1	2	3	4	5
(d) 保護者の相談(育児、発達、教育、生活相談など)	1	2	3	4	5
(e) 子どもの相談(学習、友達関係、いじめなど)	1	2	3	4	5
(f) 乳幼児健康診査、予防接種等の勧め・受付	1	2	3	4	5
(g) 親子で学ぶ・交流する機会の開催	1	2	3	4	5
(h) 経済的支援	1	2	3	4	5
(j) 学習の支援	1	2	3	4	5
(j) 進学指導	1	2	3	4	5
(k) 就労支援	1	2	3	4	5
(l) その他(具体的に )	1	2	3		

問5. あなたは、貧困の状況にある子どもや保護者を支援する際に、工夫していることや心がけていることはありますか。また、近年、新型コロナウイルスの流行により、支援の方法が変化したなど、状況の変化があればご記入ください。(ご自由に記入ください。)

問6. あなたは、貧困状況にある家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、情報を行政や他の機関や団体等とやりとりするなど連携する機会がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 よくある(週1回以上)      | 2 ときどきある(月～数回程度) |
| 3 ほとんどない(年に1～数回程度) | 4 まったくない         |

問7. 問6.で1～3と回答した方にお尋ねします。

あなたが、貧困状況にある家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、情報をやりとりするなど連携している機関や団体等について、該当する番号すべてに○をつけてください。

- |                                    |                  |
|------------------------------------|------------------|
| 1 市 母子保健担当課                        | 2 市 家庭児童相談室      |
| 3 市 ひとり親家庭担当課                      | 4 市 生活保護担当課      |
| 5 市 発達支援センター                       | 6 市 子ども・若者総合相談窓口 |
| 7 市 人とくらしのサポートセンター                 | 8 県 健康福祉事務所      |
| 9 県 中央子ども家庭相談センター                  | 10 保育所(園)        |
| 11 幼稚園                             | 12 認定こども園        |
| 13 児童育成クラブ                         | 14 放課後デイサービス     |
| 15 子育て支援拠点<br>(ぽかぽかタウン、ミナクサ★ひろばなど) | 16 小学校           |
| 17 中学校                             | 18 高等学校          |
| 19 少年センター・あすくる                     | 20 やまびこ教育相談室     |
| 21 隣保館                             | 22 民生委員・児童委員     |
| 23 ひとり親家庭福祉推進員                     | 24 医療機関          |
| 25 民間の支援団体                         | 26 その他( )        |

**問8.** あなたは、(自分が所属する機関で実際に取り組まれている支援にかかわらず)一般的に貧困状況に置かれた子どもや保護者に対して、どのような支援が必要だと思いますか。特に必要だと思う番号3つに、○をつけてください。

- 1 訪問による早期発見
- 2 保護者の就労の支援
- 3 就労体験などの機会の提供
- 4 保育サービスの提供(病児保育、送迎支援等も含む)
- 5 経済的支援
- 6 住居の確保
- 7 子どもへの食事の提供
- 8 生活支援
- 9 居場所(遊び場や読書等)の提供
- 10 学校以外での学習支援
- 11 子どもの進学・就労の支援
- 12 なんでも相談できる総合相談窓口の設置
- 13 相談担当者の増員
- 14 関係機関による支援のネットワークの整備
- 15 スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる支援
- 16 子どもへの文化的活動(自然体験学習、スポーツ等)の機会の提供
- 17 保護者の受診勧奨
- 18 その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )
- 19 わからない

**問9.** 問8. で答えていただいた今後必要な支援に取り組むため、連携が必要な機関や団体などはありますか。特に必要だと思う番号3つに○をつけてください。

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 市 母子保健担当課        | 2 市 家庭児童相談室      |
| 3 市 ひとり親家庭担当課      | 4 市 生活保護担当課      |
| 5 市 発達支援センター       | 6 市 子ども・若者総合相談窓口 |
| 7 市 人とくらしのサポートセンター | 8 県 健康福祉事務所      |
| 9 県 中央子ども家庭相談センター  | 10 保育所(園)        |
| 11 幼稚園             | 12 認定こども園        |
| 13 児童育成クラブ         | 14 放課後ディサービス     |
| 15 子育て支援センター       | 16 小学校           |
| 17 中学校             | 18 高等学校          |
| 19 少年センター・あすくる     | 20 やまびこ教育相談室     |
| 21 隣保館             | 22 民生委員・児童委員     |
| 23 ひとり親家庭福祉推進員     | 24 医療機関          |
| 25 民間の支援団体         | 26 その他( _____ )  |

問10. 子どもの貧困対策に関する大綱において、重点施策とされている以下の内容について、草津市における現状の中で特に重要と考える支援について、ご自由にご記入ください。

1. 教育の支援(例: 幼児教育・保育の無償化、学校教育による学力保障など)

--

2. 生活の安定に資するための支援(例: 妊娠、出産期からの相談、切れ目のない支援など)

--

3. 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援(例: 職業と家庭が安心して両立できる働き方の実現など)

--

4. 経済的支援(例: 児童手当、児童扶養手当制度などの着実な実施、教育費負担の軽減など)

--

「ご協力ありがとうございました。」